

ユーアイ帆っとセンター

新型コロナウイルス感染症対策に対する貸館規則について

国や兵庫県の動向を注視するとともに、高砂市の考え方にに基づき、クラスター発生リスクが高い「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集集団」「間近で会話や発声をする密接場面」の3「密」を避けるため、下記の基準に留意して適宜判断して貸館を行います。

1、 換気の状態

空調を使用しない場合は、定期的に換気する（1時間に1回5分程度）
空調使用時は、常時、ロスナイ換気をする（ロスナイ換気と入スイッチをON）
※窓や換気できない場所は使用できない（ミーティング室）

2、 人の密度の状態

1人あたり4平方メートル程度の広さを確保し、定員を大幅に超えないようにする。
新たに交流スペースごとの利用定員目安を下記に定める。

| 1F | 定員（名） | | 2F | 定員（名） | |
|---------|-------|----|---------|-------|----|
| | 現行 | 改定 | | 現行 | 改定 |
| 交流スペース1 | 30 | 15 | 交流スペース6 | 30 | 15 |
| 交流スペース2 | 30 | 14 | 交流スペース7 | 54 | 26 |
| 交流スペース3 | 36 | 17 | 交流スペース8 | 27 | 14 |
| | | | 交流スペース9 | 24 | 10 |

3、 会合、イベント等の内容

濃厚接触の恐れのある事業内容は利用できない。
近距離での会話や発声、高唱を避ける。
会食を供するものは利用できない。
換気・清掃時間を確保するため、利用時間の延長はできない。
(12時～13時、17時～18時)

4、 参加者の把握

会の責任者（主催者）は参加者が特定するための手段の確保。感染防止措置として、必要な場合は参加者名簿の提出を依頼する場合がある。
参加者には自宅にて体調を確認し、発熱・風邪症状など体調不良の場合は、自宅待機するよう事前に周知しておく。